



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	東京女子医科大学 施設部 電気課	
	連絡先	電話番号	03-3353-8112 (内線: 21081)
		ファクシミリ番号	03-5269-7490
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	東京女子医科大学 総務部 広報室	
	連絡先	電話番号	03-3353-8112 (内線: 31212)
		ファクシミリ番号	03-5269-7326
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: <a href="http://www.twmu.ac.jp/">http://www.twmu.ac.jp/</a>
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:
		所在地:
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名:
入手方法:		
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

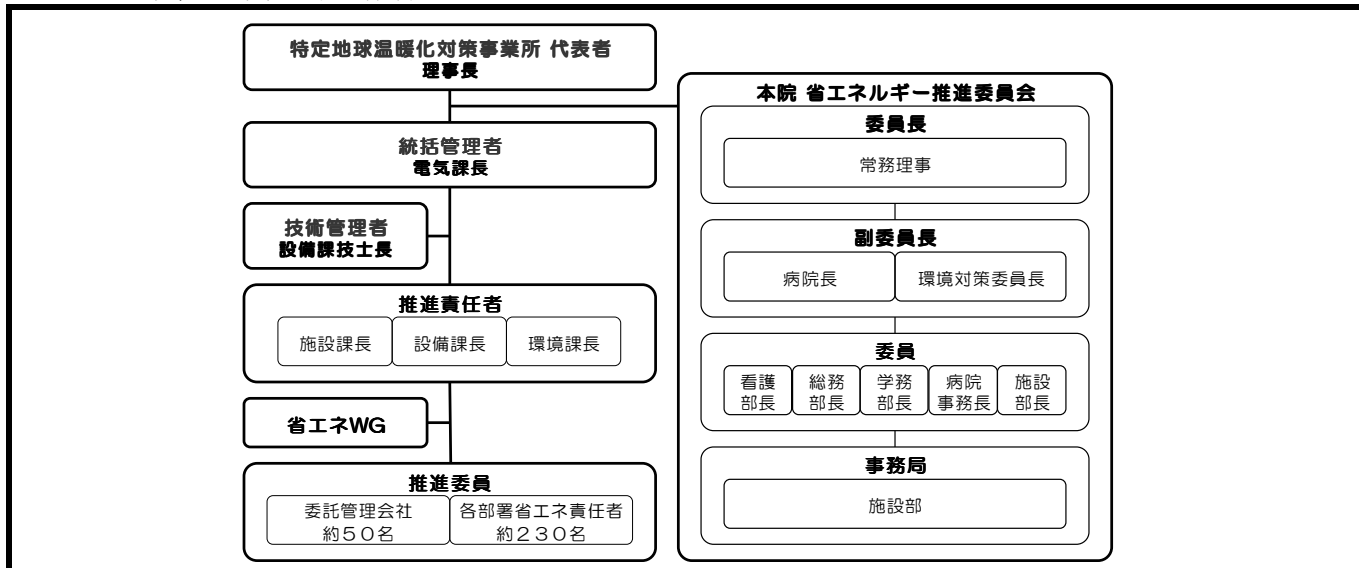
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

本学は、教育・研究・診療などあらゆる活動を通じ、地球環境との調和・共存と人間的豊かさをめざして、全学を挙げて省エネルギー活動に積極的に取り組んでいきます。

1. 省資源・省エネルギー・廃棄物の抑制と再資源化など、地球環境との共生をめざし、環境に優しい施設運営を推進する。
2. 省エネルギーの推進にあたっては、無駄なエネルギーを使わないことを前提に、全ての職員・学生・患者様等を対象に啓蒙活動を積極的に展開する。
3. エネルギーに関わる遵守はもとより、近隣住民や患者様からの要求事項を尊重しエネルギーの削減に努める。
4. 省エネ計画の定期的な見直しを図り、持続的な維持・改善を図る。
5. 本学の環境方針の一環として必要に応じて情報を公開・開示する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	1. 老朽化で効率が低下している設備の更新と今後の建て替え計画等・対費用効果等を考慮しながら効果的な対策を進めていく。 2. 今計画でも引き続き、本学の基本方針である「無駄なエネルギーを使わない」を前提に教職員、学生に対する啓蒙活動を継続していく。 3. 中長期的にみてエネルギー消費原単位年平均1%削減を目標に取り組みを展開していく。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体あることから、節水による削減を実施する。2009年度現在、基準年に対し、既に10%以上の削減しており、今後も節水の啓蒙活動を継続行くと共に、熱源・空調機器の高効率型に更新する事により、電気・ガスのエネルギー使用量削減とあわせ上下水使用量削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	24,234 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	111,480 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	現在の削減目標と同様の対策を行う予定。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減目標と同様の対策を行う予定。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		20,264				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	2				
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	93				
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		233				
合計		20,592				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	112.1				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2003年度, 2004年度, 2005年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	24,234	24,234	24,234	24,234	24,234	121,170
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						111,480
	削減義務量 (D = Σ(A×B))						9,690
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)						
	排出削減量 (F=A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

地球温暖化対策計画書制度（旧制度）の5年間に行った機器更新、省エネ活動の成果
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	110200	11_主要設備等の保全管理	管理標準WGを立上げ、管理標準の見直しを行い管理面における省エネを強化。	2010年度	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	空調機の運転時間の見直し (総合外来・中央病棟・南病棟)	2010年度	50 t/年
3	120100	12_燃焼設備の管理	炉筒ボイラー2基更新 (東病棟)	未定	130 t/年
4	130200	13_空気調和設備の効率管理	設置15年以上の老朽化エアコン更新 (使用頻度の高い順に更新)	2011年度	14 t/年
5	130300	13_換気設備の運転管理	給排気ファンのインバータ化 (総合外来 機械室)	2012年度	23 t/年
6	130300	13_換気設備の運転管理	給排気ファンのインバータ化 (総合外来 電気室)	2013年度	25 t/年
7	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具のインバータ型器具への更新 (中央病棟)	2011年度	90 t/年
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具のインバータ型器具への更新 (西病棟A)	未定	38 t/年
9	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具のインバータ型器具への更新 (西病棟B)	未定	61 t/年
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本学は平成16年度に省エネルギー推進委員会を設立し、『無駄なエネルギーを使わない』を基本に、『総エネルギー原単位前年度比1%削減』を目標に本格的な省エネ活動を開始した。

これまでソフト・ハード両面に亘り様々な対策を行い、結果、前制度においては目標を大きく上回る16%ものCO<sub>2</sub>削減を達成できた。

その取り組みの主な内容を以下に示す。

①管理面、運用面

- ・学内を巡回して現場の了解を得ながら明る過ぎる照明の間引きを実施
- ・白熱灯⇒全て電球型蛍光灯に交換。蛍光灯FLR40W⇒36Wタイプに交換（12,800本）
- ・無人変電室の室温設定を25℃⇒29℃に変更
- ・変電室、機械室の照明は、使用する時だけ点灯するように変更
- ・夜間巡回警備時に会議室、廊下、階段室、ホール、トイレの照明、エアコンの切り忘れの確認
- ・照明制御が可能な建物はプログラム変更し、点灯時間短縮
- ・空調機及びファンコイルユニットの運転時間短縮
- ・貫流ボイラーのブロー量見直し、燃料削減
- ・熱源機器の冷水・温水出口温度変更（季節に応じ変更）
- ・省エネベルトに順次交換（340箇所）

②啓蒙活動

- ・学内月刊誌『大学ニュース』に省エネ記事掲載
- ・省エネポスターの掲示（学内の目立つ場所に）
- ・省エネステッカーの貼付（スイッチや出入口に）
- ・職場スタッフの省エネ意識の向上の為、各部署に省エネ責任者を登録（約230名）
- ・各部署から交代制で省エネ責任者約25名が参加し、2ヶ月に1度、夜間省エネパトロールを実施
- ・一番エネルギーを使用する夏場・冬場の日中を中心に省エネWGでパトロールの実施

③ハード面（平成17年からの5ヶ年計画の内、完了した工事の主なもの）

- ・重油焚セントラル冷暖房設備⇒ビルマルチ型エアコン更新
- ・誘導灯を省エネ高輝度型に更新
- ・駐車場換気運転のインバーター制御化
- ・冷温水ポンプのインバーター回転数制御化
- ・蒸気配管・バルブの熱損失防止工事
- ・女子トイレ擬音装置取付工事
- ・空調機のインバーター回転数制御化
- ・冷却水ポンプのインバーター変流量制御化
- ・冷水2次ポンプのインバーター変流量制御化
- ・温水1次ポンプのインバーター変流量制御化

今計画期間も引き続き、管理面改善・啓蒙活動・機器更新など温室効果ガスの更なる削減に努めていく。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	自動車を所有していない為、設定しない。
------	---------------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	*エコドライブの実践と自動車の利用を極力控えるよう指導 ①急発進、急停止は行わない ②無用なアイドリング止める ③タイヤの空気圧を適正に保つ
------	---

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	低公害・低燃費車の利用割合の向上を求めるポスターを施設内駐車場に設置する。			○		
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	環境負荷の大きな自動車を使用しない事を求めるポスターを施設内駐車場に設置する。			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	病院・学校・研究施設・テナント等、各々運営が分かれており、様々な業者が入ってくる為、効率化は難しい。					○
エコドライブの推進	駐車場にアイドリング禁止のポスターを貼付実施中 今後はエコドライブ全体の推進に関するポスターの貼付も検討する。	○				
体制の整備	建物、駐車場が分散しており、常に人がいるわけではない為、体制を整備しても運営上、管理できない。					○
貨物輸送以外の自動車交通量対策	通勤者の自動車使用を原則禁止としており、貨物輸送以外は患者様の通院、お見舞いの為の車両がほぼ全てとなる。 駐車スペースの問題もあり、HP上にて公共機関での通院を呼び掛けを行っている。	○				
事業所に搬入される貨物等 1 トンキロ当たりの二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 排出量		kg / t · km				